

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

資源とごみの出し方や収集日をスマートフォンでチェック

ごみ収集日や種類など事前にアラームでお知らせする機能と、スマートスピーカー(Amazon Alexa搭載のスマートスピーカー)に対応している便利なアプリです。下のQRコードからインストールできますので、ぜひご活用ください。

- ・外国語(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語)にも対応しています。
- ・スマートスピーカー(日本語のみ対応)などの詳しい機能は市ウェブサイトでも紹介しています。ページID 1051925

Android用
(Google play)



iPhone用
(App store)



便利



簡単

※アプリの使用料は無料です。
(通信費用は利用者負担となります。)

危険物・処理困難物

市では収集・処理できません。
取り扱い販売店等に
引き取りを依頼してください。

対象となるもの(主な品目)

爆発・火災の原因となるもの、人体に有害なもの、処理の困難なもの



ウォーターサーバーや
除湿器などフロンを使用
した製品



毒物・劇薬・農薬



塗料や廃油等(液体)



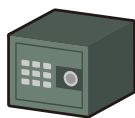
ガスボンベ類



バッテリー



タイヤ



耐火金庫



ピアノ



農業用機械



消火器

引き取り窓口の探し方
消火器リサイクル推進センター
TEL: 03-5829-6773

事業系ごみ

- 事業所・商店から出る事業活動に伴うごみは、その種類によって「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分かれます。
- 事業活動に伴って出たごみは、町内の集積場所(市の収集)には出せません。
- 事業者は事業活動に伴って出た廃棄物の処理について、適正処理の義務があります。

産業廃棄物 について

産業廃棄物については、市で処理できません。
産業廃棄物処理業の許可を受けた処理業者に依頼してください。
処理業者は、下記協会にお問い合わせください。

(一社)愛知県産業資源循環協会 TEL:052-332-0346 <https://www.aisankyoku.com/>

事業系 一般廃棄物 について

店舗・事務所などから排出されるごみで、産業廃棄物以外のものです。
→「資源にならない紙くず」・「動植物性残さ(生ごみ)」などのものです。
※業種によっては産業廃棄物になる場合があります。

●事業系一般廃棄物の処理方法

- ①一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託する。(市ウェブサイトで確認していただくか、廃棄物対策課 TEL:0586-45-5374 へお問い合わせください。)
- ②事業者自身が環境センターへ直接搬入する。(P14参照)